

平成29年7月教育委員会定例会議 議事録

開会日時 平成29年7月20日(木) 午後3時30分

閉会日時 平成29年7月20日(木) 午後3時53分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席者 教育長 高橋 淳

教育委員 土屋 武志 小出 義信 岡田 京子 福應 謙一

説明のため出席した職員

小田教育部長 伊豫田教育監

鈴木教育部次長兼施設課長 小野教育部次長兼社会教育課長 神尾総務課長

児玉学校指導課長 爲井中央図書館長 草次市民協働推進課長

議事録指定職員

保田総務課総務企画係係長 岩月総務課主任主査

日程

日程第1 その他

岡崎市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第2 第10号議案

議会の議決を経るべき議案に関する意見について

日程第3 第11号議案

教科用図書採択地区について

日程第4 第12号議案

教科用図書の採択について

(議題等及び議事の要旨)

高橋教育長

議事に入る前に、日程第2、第10号議案「議会の議決を経るべき議案に関する意見について」、日程第3、第11号議案「教科用図書採択地区について」、日程第4、第12号議案「教科用図書の採択について」は、教育委員会会議規則第8条第1項の規定による、委員の率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある案件であることから、秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手(全員)

高橋教育長

秘密会として審議することを決定

日程第1 その他

岡崎市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

総務課長

議案書等により説明

高橋教育長

質疑を許可

(質疑なし)

日程第2 第10号議案

議会の議決を経るべき議案に関する意見について

(秘密会)

日程第3 第11号議案

教科用図書採択地区について

(秘密会)

高橋教育長

第12号議案については、土屋委員が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に該当し、この審議に参加することができないため退室を求める。

(土屋委員退室)

日程第4 第12号議案

教科用図書の採択について

(秘密会)

(教科用図書の発行者名は、別添の略称表を参照してください。)

学校指導課長

議案書等により説明

高橋教育長

西三河教科用図書採択地区協議会が選定した道徳教科書は、光村図書である。それ以外の教科書については、小学校、中学校ともに「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条の規定に基づき、平成29年度と同一の教科用図書を使用することとしている。第12号議案「教科用図書の採択について」委員の意見を求める。

委員

道徳の教科書について、光村図書の教科書は、巻頭には全学年に「みんな 生きてる みんなで 生きてる」という共通フレーズを置いた詩が掲載されており、道徳の学習全体を通して、いのちの大切さが意識できるように配慮されているところにまず好感がもてる。また、教科書自体の大きさもB5版となっており、コンパクトで、子どもたちにとっては扱いやすい大きさ

である。学研みらいや光文書院の教科書は、かなり大きく、子どもたちにとっての持ち運びや教室での保管などで扱いにくいと考える。

委員

道徳の教科書について、教科書のサイズは言われるとおりだと感じる。子どもたちが実際に手にとって、また、机の上に開いて授業を受けるときに光村図書の教科書は、適当な大きさだと思う。また、内容の観点から言うと、光村図書に取り上げられている題材の中に、著名人に関するものがあるが、プロ野球選手が夢を叶えるために実際に使用した「目標達成シート」が扱われており、子どもたち自身が夢とその実現に必要な行動を記入できるページもあるなど、自分の生活に活かせる配慮がされていると感じる。

委員

全ての出版社の教科書に目を通させてもらったが、学年に応じた分量、字の大きさ、行間の広さも大切だと感じた。光文書院は題材によっては字が小さめで分量が多いものがあり、読みづらいつと感じる子どもがいるのではないかと思う。また、学校図書の教科書構成は、2冊に分冊となっており、授業のたびに使い分けていかなければならない点は扱いにくさを感じた。また、教育出版については、題材のはじめの方に、学習課題が明記されているが、題材を通して考える道徳的価値は教師の発問で構成されていくことが望ましく、また、答えがひとつではない課題に対して、子どもたち自らが考え、議論していく道徳が求められている点からすると、適当ではないと思われる内容があると思う。それに対して、光村図書の題材は、今日のいじめ問題や情報モラルなどの課題が適切に取り上げられており良いのではないかと考える。

委員

評価の観点から、教科書検定に合格した8社のうち、別冊の道徳ノートが付属しているものが廣済堂あかつきと日本文教であるが、これらのノートを見てみると、まとめ方は違うものの、それぞれの題材を考えていく道筋が見えてくる。これからの道徳には、道徳的価値を習得してだけでなく、題材の中にある課題に対して、それぞれの価値観でアプローチして、さまざまな議論を通して考えていく力が求められている。そのときに、この道徳ノートがあるために、授業が画一化され教師の自由な発想や子どもの発展的な議論が妨げられてしまうのではないかと危惧される。したがって、道徳ノートは必要ないのではないかと思う。

委員

教員が評価をしていくときに必要なことは、授業の中でどのように一人一人が考えているかを発言や表情だけでなく、子どもの心の動きを記した記録が必要になってくると思う。そんなときにノート等は必ず必要になると思う。決められたノートを使わないというのであれば、題材に応じて教員が授業展開を工夫

委員

して、教師自作のプリントを用意することなどが重要だと思う。光村図書の教科書では、1年間を4つの学習のまとりに分け、学校生活や季節、行事などに関連させながら学ぶ構成となっている。学びの記録として自分の学びや成長を見つめることができるようになってきている。教員の工夫した学習シートと併用することで、評価もしやすくなるのではないかと思う。東京書籍の教科書では、読み物教材が多く取り上げられており、読み取り中心の授業展開も予想され、授業者の取扱い方によっては、従来型の道徳の授業となってしまうことが危惧される。皆さんの意見を総合していくと、提案どおり、道徳については光村図書の教科書が一番適当ではないかと思う。また、他の教科書については、特に異論も出ていないため、従来どおりの教科書で良いのではないかと考える。

高橋教育長

第12号議案「教科用図書の採択について」の採決（挙手を求める）

挙手（全員）

高橋教育長

原案のとおり可決することを宣言
（秘密会終了）

高橋教育長

秘密会の終了を宣言し、土屋委員の入室を許可する。
（土屋委員入室）

高橋教育長

土屋委員へ第12号議案について、原案のとおり可決したことを報告。

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年8月22日

教育委員会教育長 高橋 淳

教育長職務代理者 土屋 武志

別添（略称表）

略称	発行者
東京書籍	東京書籍株式会社
学校図書	学校図書株式会社
教育出版	教育出版株式会社
光村図書	光村図書出版株式会社
日本文教	日本文教出版株式会社
学研みらい	株式会社学研教育みらい
光文書院	株式会社光文書院
廣済堂あかつき	廣済堂あかつき株式会社